
2. はじめに

2.1. ガイドラインの位置づけ

令和2年4月より航空技術研究センターピアサポートプログラム（ATEC PSP）ワーキンググループにおいてパイロットへのピアサポートプログラムに関わる調査・研究を行ってきました。そして令和3年5月に報告書を発行し、ピアサポートプログラムの概要、海外のプログラムの状況、そしてプログラム導入に向けた課題などを記載しました。その中で1970年代に米国にて発足したHIMSプログラムと呼ばれる「パイロットの物質依存に対する回復・復職プログラム」を紹介しました。

HIMSとは、米国にて1970年代に始まったアルコールや薬物依存症であるパイロットへ介入し、必要な治療を施し、復帰までのプロセスを目的としたプログラムです。このプログラムは、アルコールや薬物で悩んでいる、もしくは問題を起こしてしまったパイロットをパイロットとして復帰させるために発足されました。

この度、日本版HIMSガイドラインと称して、航空局、専門医、専門機関、海外専門家などのサポートを頂き発行するに至りました。このガイドラインを作成することによりアルコールに係わる悩みからの回復・復帰までのプロセス・道筋を示すことで、結果としてより早い段階に対応ができ、且つ未然防止につながると考えています。

ガイドラインには様々な減酒支援プログラムや治療方法、そしてアルコール問題の予防に関する各社の取り組みなどが掲載されています。同じパイロットでも活躍するフィールドは様々で、受けるストレスもそれぞれ異なります。またエアラインであっても会社規模や路線構成により運航環境は大きく違います。それぞれの職場環境で有効だと思われるプログラムを構築する際に参考にして下さい。

本邦におけるパイロットが、心身共に健康な状態(Fit for Duty)で運航にあたるために有効なガイドラインとなるよう、引き続き情報の修正およびアップデートを行っていきます。

また、このガイドラインはパイロットに特化しているものの、他職種にも応用できるものとなっています。専門性の高い職種が集結している航空業界において、このガイドラインを活用し、1人でも多くの人を支援できることを強く望みます。

*現時点ではアルコール問題に焦点を置いていますが、将来的には他の物質依存・精神疾患への対応も検討していきます。